

2009. 7. 29 第52号



地域づくりコミュニケーション
— 農村振興メールマガジン —

農林水産省農村振興局



◆◆ 目次 ◆◆

【 農村振興支援情報 】

■ 地域の実態に応じた多様な取組

◇小規模・高齢化集落支援の取組

～山口県岩国市「錦地区集落連携促進協議会」～

◇農山漁村地域力発掘支援モデル事業の取組み事例

～高知県黒潮町「黒潮町佐賀北部地域協議会」～

◇地元伝統産業と農業を組み合わせた地方の元気再生に向けた取組

～佐賀県有田町地域活性化協議会『「食」と「器」の地域づくり』～

■ 報告・お知らせ

◇「グリーン・ツーリズム商品コンテスト」企画提案の公募開始

(7/10～9/18)

◇第5回「美の里(びのさと)づくりコンクール」応募受付のご案内

(7/13～8/31)

◇「ふるさと子ども夢学校」現地研修会のご案内 (7/28～8/30)

◇子ども霞が関見学デーのご案内 (8/19、20)

■ 地域の実態に応じた多様な取組

◇小規模・高齢化集落支援の取組

～山口県岩国市「錦地区集落連携促進協議会」～

岩国市錦地域（旧錦町）は、市の最も上流部の山間農業地域に位置しており、都市への人口の流出や、近年の少子高齢化により人口が激減し、岩国市の中でも小規模・高齢化集落が最も多い地域です。

錦地域の大原上・中集落は、小規模・高齢化集落の一つで、農地はほ場整備がなされているものの急峻であり、高齢化等により中山間地域等直接支払制度にも取り組めずに、集落内の水路、農道等の地域資源の維持・管理ができなくなりつつありました。

また、現在中山間地域等直接支払制度に取り組んでいる大原下集落においても、協定農家が少なくことや高齢化が進んでいることから、積極的に大原上・中集落を支援できる状況にはありませんでした。

そこで、市は、錦地域においてまちづくりの推進や高齢者生活支援活動を行っているNPO法人「ほっとにしき」に対し、集落支援活動への協力を要請したところ、全面的なバックアップを得られることとなったことから、大原下集落と大原上・中集落、市、NPO法人とで集落連携促進協議会を設立し、小規模・高齢化集落支援モデル事業に取り組むことになりました。

本事業により、農道・水路の点検や水路の泥上げ・補修を行った結果、「水不足の心配がなくなって良かった。」との声があがったほか、「今後、直接支払制度に取り組んでみようか」という声や、NPO法人からは「喜んでもらえるので、要望があれば他の集落へも支援に行きたい。」との声があがるなど、地域資源の保全管理に対する気運の高まりが感じられるようになりました。

小規模・高齢化集落支援モデル事業の詳細は農林水産省のホームページをご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/j/nousin/tiiki/syोकibo/index.html>

（中山間地域振興課集落再編対策班）

◇農山漁村地域力発掘支援モデル事業の取組み事例

～高知県黒潮町「黒潮町佐賀北部地域協議会」～

黒潮町佐賀北部地域は、黒潮町の東部に位置し、8集落で構成されています。

当該地域では、過疎化、少子・高齢化等により、地域の多様な資源や文化を継承していくコミュニティ機能が消失の一途を辿っています。

そこで、黒潮町佐賀北部地域協議会では、農山漁村地域力発掘支援モデル事業を活用し、以下の取組を中心とした活動を行っています。

1. 日本一の品質を誇る楮栽培の復活及び産地化
2. 農林漁業体験ツアーの確立や民泊システムの一体的整備
3. 遊休農地等を活用した景観改善、体験ツアー受け入れ
4. 特産品の開発

具体的には、楮の栽培地の保全（草刈り等）や苗の植え付けなど、楮栽培の復活に向けた活動のほか、遊休農地を利用した柚子や芋の栽培、体験交流を行う仕組み作りに取り組んでいます。

地域協議会が一団となって取り組む本地区の活動からは、地域を何とかしたいという住民の気持ちが伝わってきます。今後、この地区の活動から目が離せません。

黒潮町佐賀北部地域協議会の取組の詳細については、以下のホームページをご覧ください。

<http://www.sagadani.com/index.html>

農山漁村（ふるさと）地域力発掘支援モデル事業の内容等については、次のホームページをご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/nousin/soutyo/sien_model/index.html

（中国四国農政局農村計画部農村振興課）

◇地元伝統産業と農業を組み合わせた地方の元気再生に向けた取組
～佐賀県有田町地域活性化協議会『「食」と「器」の地域づくり』～

佐賀県有田町は、有田焼を有する世界有数の陶磁器産地であるとともに、有田川周辺の平野部において農業が営まれる豊かな農業地域です。

伝統的産業である窯業は、高級和食器を中心にしていますが、近年は低迷しており、また、農業も佐賀牛等のブランド生産はあるものの、米麦等の価格低迷により、農家は将来の営農継続に不安を感じている状況です。

こうしたなか、有田町地域活性化協議会は、陶磁器産業（伝統文化）と農業（豊かな食）を組み合わせ、その相乗効果により地域活性化を図ることを目的に、『「食」と「器」の地域づくり』に取り組んでいます。

『「食」と「器」の地域づくり』とは、次のような流れを形成することで、有田町を再生させようとするものです。

- ①「おもてなしの食」と「こだわりの器」を組み合わせることによって、有田町に多数の人々が集う交流・観光の場を形成
- ②交流・観光の場における食と器の販売等を通じて、陶磁器及び農業の生産額を確保することによって、後継者の確保につなげる

具体的には、平成20年度より地方の元気再生事業を活用し、「もてなしの食材づくり」として、減農薬野菜栽培や、有田産とりの燻製開発等を行いました。また、「もてなしの場づくり」として、陶器祭りにあわせて臨時レストランを開設し、こだわりの器を使った郷土料理やカレー等の提供を行ったところ、お客さんから「料理と器の組み合わせがマッチしていた」等と好評を得ました。

今年度は、もてなしの場を街中に創出するための食と器のレストランの通年開設のほか、交流や憩いの場所の創設のための空き屋及び空き店舗の利用、裏路地にスポットを当てた観光のための裏路地ルートマップの作成等を予定しています。今後は、これら地域に根付いた取り組みを継続的に展開していこうとしています。

本協議会の取組の詳細は、以下のホームページをご覧ください。

<http://www.arita.jp/about/index.html>

（九州農政局農村計画部農村振興課）

■ 報告・お知らせ

- ◇「グリーン・ツーリズム商品コンテスト」企画提案の公募開始
（7/10～9/18）

都市と農山漁村の共生・対流を国民運動として推進するため、「ようこそ！農村へ」キャンペーンの一環として、農山漁村をフィールドとした旅行商品の企画提案を公募し、その中から優れた事例を選定・表彰するコンテストが行われます。

選定された企画提案には、商品の開発・販売等に必要となる経費の一部（上

限50万円)が支援されます。詳しくは実施主体である(財)都市農山漁村交流活性化機構のホームページをご覧ください。

<http://www.ohrai.jp/yokoso09/index.html>

皆さんの応募を待っています。

(都市農村交流課グリーン・ツーリズム班)

◇第5回「美の里(びのさと)づくりコンクール」応募受付のご案内
(7/13~8/31)

国民共通の財産である良好な農村景観を形成するためには、持続的な農業生産活動はもとより、地域住民等も参画した個性ある美しい景観づくりへの取組が重要です。

農林水産省では、農山漁村の美しい景観を守り育てていく優れた活動を全国に広げていくため、平成17年度から本表彰事業を実施しています。

今年度も、皆様からの応募をお待ちしております。

なお、応募締切は平成21年8月31日(月)までとなっております。

応募の方法等については、以下のホームページをご覧ください。

<http://www.rdpc.or.jp/contents/03binosato/03binosato02.html>

(都市農村交流課活性化企画班)

◇「ふるさと子ども夢学校」現地研修会のご案内 (7/28~8/30)

平成20年度からスタートした子ども農山漁村交流プロジェクト(愛称:ふるさと夢学校)に関し、このたび小学校の教員、教育委員会の関係者を対象にした現地研修会を開催します。

現地研修会では、農山漁村における民泊や体験活動等を実際に体験してもらおうという企画です。現地研修会は、日本全国5カ所にて実施いたします。

詳細は、(財)都市農山漁村交流活性化機構のホームページをご覧ください。

<http://www.ohrai.jp/kodomo/studytour08/index.html>

(都市農村交流課グリーン・ツーリズム班)

◇子ども霞が関見学デーのご案内 (8/19、20)

子ども霞ヶ関見学デーとは、子どもたちが親の職場を見学すること等を通して、親子のふれあいを深め、広く社会を知る機会とするために、文部科学省を中心に始まった取組です。

今年は8月19日（水）、20日（木）に、26府省庁等が業務説明等を実施します。農村振興局では、『「ふるさと子ども夢学校」霞ヶ関教室へようこそ!』というテーマで、子ども農山漁村交流プロジェクト（愛称：ふるさと子ども夢学校）について、その内容を分かり易く説明したパネルを展示するとともに、農山漁村で行う体験活動の一例として、北信州伝統技能である内山紙によるうちわ作りを行います。

また、職員講師の解説により、たんぼや水路、ため池にいる生きものを水槽で観察し、その生態をパネルなどで学びます。ほかにも、農村に関係する折り紙や塗り絵を作り、みんなで貼り合わせて、壁一面にオリジナルの農業・農村を作ります。

皆様、是非お越しく下さい。詳細は、次のホームページをご覧ください。
農林水産省HP：http://www.maff.go.jp/j/kids/k_d/index.html
文部科学省HP：http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/21/07/1280713.htm

（都市農村交流課グリーン・ツーリズム班）

◆◇ 編集後記 ◇◆

気温が連日30度を超えるなど、暑さの厳しい日が続く中、食欲がわかないという方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

そんな時には、スパイシーな香辛料が食欲をかき立ててくれる「カレーライス」がお勧めです。ちまたでも、カレーフェアを行うレストラン、新作のカレーライスを発売する企業等が見られます。そんな中、某大手コンビニ会社より、新しくカレーライスが発売されました。そのカレーには、諫早湾干拓地で栽培された玉ねぎが使用されているそうです。ご関心のある方は、ご賞味ください。

（M）

◆◇ ご意見をお寄せ下さい ◇◆

本メールマガジンに対する皆さまの声をご遠慮なくお寄せください。また、皆さまの地域での活動や取組の紹介などもお願いします。皆さまからのご質問・ご意見、地域の活動などの情報につきましては、可能なかぎり回答あるい

は紹介させていただきます。

本メールマガジンに関するご質問・お問い合わせについては、次のサイトから送信をお願いします。

<https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/b6c2.html>

農村振興メールマガジンのバックナンバーは次のサイトでご覧いただけます。

<http://www.maff.go.jp/j/nousin/nousei/e-mag/index.html>

■ 編集発行

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省農村振興局農村政策部農村計画課（担当）増田

TEL：03-3502-6001 FAX：03-3501-9580
